

平成 26 事業年度

事業報告書

自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月 31日

目 次

- I 事業報告
  - 1. 概要
  - 2. 事業活動
  - 3. 評議員会及び理事会の開催
  - 4. 役員等及び職員の数
- II 附属明細書

# 平成26事業年度 事業報告書

## I 事業報告

### 1. 概要

本財団は、「地震予知に関する科学技術を発展させ、地震災害の軽減を図ることが社会的に強く要請されていることに鑑み、地震予知及び防災についての総合的な研究を推進することによって、科学技術の振興を図り、もって国民の生命・財産の保全に寄与すること」を志向し、そのための調査研究活動、普及啓発活動などを推進してきた。東北地方太平洋沖地震後、首都圏直下や南海トラフなどにおいて、地震発生の切迫性も言われており、その重要性はますます増大しているなか、平成26年度も基本方針に則り、定められた事業計画に従い業務を実施し、概ね所期の成果を収めた。

### 2. 事業活動

#### 2-1 調査研究活動

本財団は、地震の予知及び防災に関する基礎的研究などを推進するとともに、関係官庁及び民間等から委託等を受けて調査研究活動を進めている。調査研究活動の推進については、本財団内の研究委員会活動の充実・強化を図り、関係機関との交流を深めつつ、緊密な連携の下に各専門分野の学識経験者の協力を得て実施した。

平成26年度における調査研究活動は、受託調査研究26課題及び補助金調査研究1課題についてそれぞれ実施した。

受託調査研究課題のうち、本部地震防災調査研究部においては、理学関係14課題、工学関係5課題を、地震調査研究センターにおいては、地震調査研究推進本部の評価に係る支援等5課題を、つくば観測技術センターにおいては、独立行政法人防災科学技術研究所が行う高感度地震観測網等から得られた観測データの整理、観測施設の整備・維持管理等の支援2課題を実施した。

また、補助金による調査研究として、東濃地震科学研究所において、瑞浪超深地層研究所の施設活用による内陸地震の研究及び東濃地域に資する地震防災に関する調査研究を実施した。

なお、平成26年度における地震観測データの流通・交換、調査研究成果の公表の概要は次のとおりである。

#### ①地震観測データの流通・交換

本財団が設置している宮城県及び福島県太平洋沿岸6地点、新潟県の長岡平野西縁断層帯周辺40地点及び今年度までに新たに整備した下北半島周辺36地点の微小地震観測施設から得られたデータは、東京大学地震研究所を初めとする9大学と防災科学技

術研究所、気象庁や国土地理院等10機関の合計19機関で構成される地震データ流通網 JDXnet で常時交換を行い、平成26年度も引き続き大学や研究機関の研究者が利用できる態勢としている。

## ②調査研究成果の公表

### i 学会発表等

雑誌論文	学会発表	学術図書	産業財産権	
			出願	取得
25 件	63 件	1 件	—	1 件

### ii 成果報告書等の発行

報告書等名称	発行年月日
～深地層研究施設整備促進補助事業～ 中間評価報告書(平成23年度～平成25年度)	平成27年 3 月27日
平成26年度東濃地震科学研究所事業報告書	平成27年 3 月27日
平成26年度東濃地震科学研究所報告 Seq.No34地殻活動研究委員会報告書(平成26年度版)	平成27年 3 月30日
平成26年度東濃地震科学研究所報告 Seq.No35地震防災分野(平成26年度版)	平成27年 3 月30日

### iii 調査研究等報告会の開催

東濃地震科学研究所における最新研究報告会を9回(5/15、6/6、6/26、10/7、11/12、1/4、2/9、2/25、2/27)開催した。

## 2-(2) 研究の助成及び調査研究の技術支援等

### ①研究の助成

公益社団法人日本地震学会に対して助成(会員の国際会議出席旅費等の助成)を行った。

### ②調査研究の技術支援

外部機関に対する協力

委員会委員等	講演・講師派遣等
33 件	19 件

上記の協力には、平成26年9月の御嶽山噴火災害を踏まえた活動を含む

- ・御嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会(中部地方整備局多治見砂防国道事務所)
- ・御嶽山から学ぶ活火山と防災(岐阜地方気象台) 等

## 2-(3) 普及啓発活動

### ①機関誌の発行

機関誌「地震ジャーナル」57号、58号を発行。紙媒体での発行のほか、広く提供を行うため本財団のホームページにも掲載している。

#### 地震ジャーナル 57号(平成26年6月)

エッセイ 自然災害の理解, 共生, 克服	大志万直人
首都直下地震対策の基本方向	中林一樹
国立科学博物館の地震資料	大迫正弘
新潟地震における液状化被害	安田 進
寄書 アラビア海に出現した「地震島」	岡田義光
1999年イズミット地震(トルコ)に先立つ電気抵抗変化	本蔵義守
次の関東大地震は来世紀中ごろ	神沼克伊
物を落として重力を測る	坪川恒也
囲み記事 ブレーカー自動遮断装置を設置しよう	伯野元彦
2つの体験—空襲と帰宅難民	伯野元彦

#### 地震ジャーナル 58号(平成26年12月)

エッセイ 砂が噴き出し, 家が傾いた!	平 朝彦
論文 ひずみ集中帯プロジェクトの成果	関口涉次
東海道新幹線の地震対策について	関 雅樹
巨大津波に伴う磁場変動	歌田久司
地震による深層崩壊	千木良雅弘
寄書 大地の応力を測る: 将来の地震予知研究へ	石井 紘
火山の内部を透視する	田中宏幸
「混迷の地震予知」から抜け出すために	
—出版とテレビ番組出演で考えたこと—	横山裕道
囲み記事 東日本大震災を詠む	萩原幸男
東京オリンピック以前に直下地震が起こったら	伯野元彦
火球による振動	岡田義光

### ②ホームページによる普及啓発活動

本財団の事業内容や活動状況等の情報を提供したほか、東濃地震科学研究所ホームページにおいて、地震活動に関する解釈や地域住民の地震防災意識の向上を目的とした「息災ひろば」の開催案内等の掲載を行った。

### ③広報行事参加

- ・地元イベント「おもしろ科学館 2014inみずなみ(中部経済産業局・瑞浪市主催)」に参加した。
- ・一般市民向け地震防災講話「息災ひろば」を実施した。
- ・名古屋テレビ「池上彰と考える 巨大自然災害から命を守る」において歪計を紹介した。

### 2-(4) 調査研究組織の活性化

各事業所間の情報共有化により事業活動の進展を図るため「ADEP研究・業務報告会」等を開催した。

### 2-(5) 調査研究施設設備の整備

ボアホール地殻活動総合観測システムの改良を行った。その地上スペースの省スペースと外来ノイズの遮蔽性の向上を行った。

## 3. 評議員会及び理事会の開催

### 3-(1) 評議員会の開催

#### 第3回 評議員会(臨時評議員会)

開催月日 平成26年4月21日

開催場所 学士会館

決議事項 次の議案が承認(決議)された。

①評議員の選任の件

報告事項 次の事項が報告された。

①平成26年度事業計画及び収支予算の件

出席等 決議に必要な出席評議員の数 7名

出席 9名、欠席 4名。 理事出席 2名。 監事出席 2名。

#### 第4回 評議員会(定時評議員会)

開催月日 平成26年6月23日

開催場所 KKRホテル東京

決議事項 次の議案が承認(決議)された。

①平成25事業年度決算報告の承認の件

②理事の選任の件

報告事項 次の事項が報告された。

①平成25事業年度事業報告の件

出席等 決議に必要な出席評議員の数 7名

出席 11名、欠席 2名。 理事出席 3名。 監事出席 2名。

### 3-(2) 理事会の開催

#### 第7回 理事会(理事会の決議の省略)

(注) 本理事会は、理事全員の同意及び監事の異議がない旨の意思表示により、提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた理事会決議の省略による。

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

評議員候補者の変更

理事会の決議があったものとみなされた日

平成26年4月7日

#### 第8回 理事会(通常理事会)

開催月日 平成26年6月6日

開催場所 公益財団法人地震予知総合研究振興会

決議事項 次の議案が承認(決議)された。

- ①平成25事業年度事業報告及び決算報告の承認の件
- ②理事候補者の選任の件
- ③定時評議員会の招集の決定の件
- ④重要な使用人の選任の件

報告事項 次の事項が報告された。

- ①会長、理事長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告について

出席等 決議に必要な出席理事の数 5名

出席 7名、欠席 1名。 監事出席 2名。

#### 第9回 理事会(通常理事会)

開催月日 平成27年3月9日

開催場所 公益財団法人地震予知総合研究振興会

決議事項 次の議案が承認(決議)された。

- ①平成27事業年度 事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件
- ②組織規程の一部改正の件
- ③臨時評議員会の招集の決定の件

報告事項 次の事項が報告された。

- ①会長、理事長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告について

出席等 決議に必要な出席理事の数 5名

出席 7名、欠席 1名。 監事出席 2名。

4. 役員等及び職員の数(平成27年 3月31日現在)

(注) 本表では、週3日以上当法人で勤務する者を常勤としている。

4-(1) 評議員の数

	常勤	非常勤	計
評議員の数	0人	13人	13人

4-(2) 理事及び監事の数

	常勤	非常勤	計
理事の数	3人	5人	8人
	うち、 会長(代表理事) 1人 理事長(代表理事) 1人 業務執行理事 1人		
監事の数	0人	2人	2人

4-(3) 職員の数及び組織別内訳

	常勤	非常勤	計
職員の数	92人	11人	103人
組織別内訳			
本部	18人	7人	25人
地震調査研究センター	12人	3人	15人
東濃地震科学研究所	7人	1人	8人
つくば観測技術センター	55人	0人	55人
地震防災評価機構	0人	0人	0人

(注) 兼務者数は除いている。

(注) 地震防災評価機構は全員兼務者。

## II 附属明細書

1. 法人の基本情報

名称	公益財団法人地震予知総合研究振興会
設立登記日	平成24(2012)年4月1日 法人成立年月日 昭和56(1981)年1月22日 (平成24年4月1日に新制度の公益財団法人に移行)
目的	地震予知に関する科学技術を発展させ、地震災害の軽減をはかることが社会的に強く要請されていることに鑑み、地震予知及び防災についての総合的な研究を推進することにより科学技術の振興を図り、もって国民の生命・財産の保全に寄与する。



事業	(1) 地震の予知及び防災に関する研究 (2) 地震の予知及び防災に関する研究の助成 (3) 地震の予知及び防災に関する知識の普及啓発 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
主たる事務所の所在地	東京都千代田区猿楽町一丁目5番18号

## 2. 事業の一覧

### (1) 公益目的事業

公益目的事業については次の1事業を行っている。

事業の内容

公1	地震予知に関する科学技術を発展させ、地震災害の軽減を図り、もって国民の生命・財産の保全に寄与することを目的とした地震の予知及び防災に関する研究並びに研究の助成並びに知識の普及啓発
----	---

### (2) 収益事業等

収益事業及びその他の事業(相互扶助等事業)は行っていない。

## 3. 組織及び所掌事業内容

	所在地	事業内容
本部	東京都千代田区猿楽町 1-5-18(千代田ビル)	地震現象の解明と地震災害の軽減に関する調査研究及び地震の予知及び防災に関する研究の助成並びに地震の予知及び防災に関する知識の普及啓発
地震調査研究センター	東京都千代田区猿楽町 1-5-18(千代田ビル)	国の地震調査研究の円滑な活動のための技術支援
東濃地震科学研究所	岐阜県瑞浪市明世町 山野内1-63	深地層研究施設活用による内陸地震の調査研究等
つくば観測技術センター	茨城県つくば市花畑 3-21-8	地震・火山観測網整備・維持管理等
地震防災評価機構	東京都千代田区猿楽町 1-5-18(千代田ビル)	地震防災に関する課題についての総合評価

## 4. 役員等(平成27年3月31日現在)

### (1) 評議員

(非常勤)	大竹 政和	東北大学名誉教授
(非常勤)	岡田 義光	独立行政法人防災科学技術研究所理事長
(非常勤)	金谷 守	一般財団法人電力中央研究所地球工学研究所長
(非常勤)	久野 通也	中部電力株式会社発電本部土木建築部部長



(非常勤)	佐竹 健治	東京大学地震研究所教授
(非常勤)	清水 善久	株式会社協和日成取締役
(非常勤)	高田 毅士	東京大学大学院工学系研究科教授
(非常勤)	田中 寅夫	京都大学名誉教授
(非常勤)	佃 栄吉	独立行政法人産業技術総合研究所理事
(非常勤)	濱田 政則	アジア防災センターセンター長
(非常勤)	土方 勝一郎	芝浦工業大学工学部建築学科教授
(非常勤)	松本 眞一	関西電力株式会社土木建築室建築部長
(非常勤)	山下 利夫	東電設計株式会社顧問

(以上13名)

(2) 理事

会 長 (代表理事)	(常 勤)	高木 章雄	東北大学名誉教授
理 事 長 (代表理事)	(常 勤)	阿部 勝征	東京大学名誉教授
業務執行理事	(常 勤)	石井 紘	東京大学名誉教授
理 事	(非常勤)	石田 寛人	金沢学院大学名誉学長 (元科学技術事務次官)
理 事	(非常勤)	岩田 孝仁	静岡県危機管理監兼危機管理部長
理 事	(非常勤)	萩原 幸男	東京大学名誉教授
理 事	(非常勤)	村田 勝彦	一般社団法人日本損害保険協会常務理事
理 事	(非常勤)	山川 稔	元財団法人地球科学技術総合推進機構科学掘削推進部長

(以上8名)

(3) 監事

(非常勤)	長尾 昭博	元財団法人日本原子力文化振興財団常務理事
(非常勤)	宮川 壽夫	元理化学研究所理事

(以上2名)

(注)当法人は、会計監査人を置くことを要しない公益法人の基準に該当することから会計監査人は置いていない。

5. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく行政庁からの勧告又は命令なし。